

## 1. モニタリングの高度化

- 今回の集中豪雨や、昨年米国を襲った複数の大型ハリケーン、メキシコの巨大地震など、近年、国内外で自然災害リスクが注目されている。
- これらの自然災害は、国内損害保険会社の財務内容に大きな影響を与えるおそれがある。このため、元受保険会社においては、リスク軽減を図るため、適切な再保険管理により自然災害リスクの軽減を図ることが重要。
- 自然災害リスク・再保険管理については、昨事務年度は一部の会社にご協力いただき、自然災害リスク・再保険管理の手法についてヒアリングを行ったところ。この分野に関して、今後、当局としてのモニタリングの手法を高度化していきたいと考えており、ヒアリング対象の会社を拡大する予定。ご協力をお願いしたい。
- また、全く別のリスク分野であるが、近年のサイバー犯罪の増加により、サイバー保険の認知度や社会的なニーズが上昇しつつある。その一方で、サイバーリスク自体が新しいリスクであるため、自動車保険や火災保険などの伝統的な保険商品と比べて、例えばリスク量評価モデルの計算結果のブレが大きいなど未成熟な部分の多い保険分野であると認識。
- 良質なサイバー保険商品を、将来にわたって継続的に市場に供給するためには、損害保険各社によるサイバーリスク評価手法の高度化や、適切な引受管理体制の確立が重要。引き続き、各社の取組みを注視していく。
- 金融庁としては、保険会社の健全性の観点から、損保の抱えるこうしたリスクをフォワードルッキングに見ていくため、モニタリングの高度化を図っていきたい。
- 例えば、自然災害・再保険・サイバー引受等のモニタリングに加え、大手損保のリアルタイムモニタリング（経営動向把握）も行っていく

たい。30 事務年度は、担当者を配置して、大手社の経営会議資料等の分析を行っていくとともに、モニタリングを高度化させていく。

- なお、保険会社が抱える様々なリスクについては、現状、ERMなどで各社の内部管理の状況を把握しているところ。現行の監督の枠組みでは金利リスクをはじめとした重要なリスクの捕捉が不十分であり、経済価値ベースの規制の将来的な導入を含め、どのようなモニタリングをしていくかについて検討が必要。引き続き議論をしていきたい。

(以上)